

令和6年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 大阪府立東淀工業高等学校

校長 板垣 秀和

1. 部活動の取組方針

生徒の心身の発達を促進するとともに、集団活動を行い社会性や公共性を高めることを目的とする。また、顧問(指導者)はプレイヤーズファーストの精神を基に生徒の自主性・自発性を重視するとともに、部活動と学業を両立できるようにバランスの取れた指導を行う。

2. 設置されている部活動

【運動部】

陸上競技 バasketボール バレーボール サッカー テニス 卓球 硬式野球 軟式野球
柔道 バドミントン 水泳

【文化部】

写真 パソコン 美術 軽音楽 資格取得 技術研究

3. 休養日と活動時間

【休養日】

- (1) 学期中は、週当たり1日以上休養日を設ける。(週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮する。)
- (2) 上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代替りの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認する。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等)

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は4時間程度(練習試合等他校との交流や大会・遠征・合宿等においてはこの限りではない)とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。